

転写無効



許可番号 第06810030460号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
氏 名 三洋商事株式会社
代表取締役 上田 博康

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野 田 義 和



許可の年月日 平成26年 5月29日
許可の有効年月日 平成33年 5月28日

転写無効

1. 事業の範囲

事業の区分：積替・保管を含む
産業廃棄物の種類

- | | | |
|-------------|---------|----------|
| 1. 汚泥 | 5. 木くず | 9. ガラスくず |
| 2. 廃油 | 6. 繊維くず | 10. がれき類 |
| 3. 廃プラスチック類 | 7. ゴムくず | |
| 4. 紙くず | 8. 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。
以上10種類

積替・保管できる産業廃棄物の種類は、1（廃乾電池に限る。）、3（廃蛍光灯、廃ガス設備機器及び産業用廃バッテリーに限る。）、8（廃乾電池、廃蛍光灯、廃ガス設備機器及び産業用廃バッテリーに限る。）、9（廃蛍光灯及び廃ガス設備機器に限る。）の4種類
（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：東大阪市菱江2丁目4番9，10

面積：30㎡ 保管上限：105㎡ 積み上げ可能な高さ：建屋内保管のため対象外

産業廃棄物の種類：1の1（廃乾電池に限る。）、3（廃蛍光灯、廃ガス設備機器及び産業用廃バッテリーに限る。）、8（廃乾電池、廃蛍光灯、廃ガス設備機器及び産業用廃バッテリーに限る。）、9（廃蛍光灯及び廃ガス設備機器に限る。）の4種類

（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 5月29日 当初許可	平成27年 4月 7日 変更許可
平成26年 5月29日 更新許可（優良認定）	平成30年 1月31日 書換交付

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

転写無効